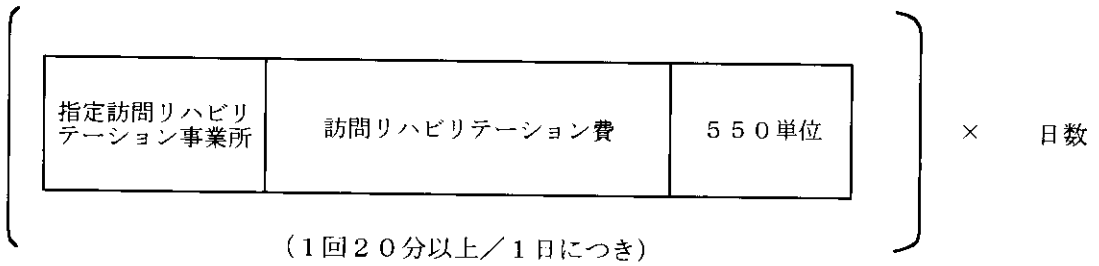


## Ⅱ. 訪問リハビリテーション

社保審・介護給付費分科会	
第4回(1114.1.23)	資料1

### 1 訪問リハビリテーションの現行の報酬体系



## 2 参考資料

### 訪問リハビリテーション

#### I 介護給付費に関するデータ (介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

訪問リハビリテーション		総費用		294,913		千円		介護総費用に占める割合		0.09		%									
利用者数	14,045	要支援	171	要介護1	1,721	要介護2	2,386	要介護3	2,431	要介護4	3,033	要介護5	4,303								
	100.0%		1.2%		12.3%		17.0%		17.3%		21.6%		30.6%								
(平均要介護度)																					
3.38																					
利用者1人当たり平均 単位数	2,078.7	1,951.4	2,129.0	2,068.4	2,124.4	2,041.5	2,069.7														
利用者1人当たり平均 利用日数	3.8	3.6	3.9	3.8	3.9	3.7	3.8														
利用者1日当たり平均 単位数	549.2	548.8	550.4	549.7	547.9	548.9	549.4														
請求事業所数	1,813	社会福祉法人 (社協以外)	28	社会福祉法人 (社協)	2	医療法人	925	社団・ 財団	69	営利法人	5	農協	17	生協	62	その他 法人	20	地方公 共団体 (市町村)	131	その他	529
	100.0%		1.5%		0.1%		51.0%		3.8%		0.3%		0.9%		3.4%		1.1%		7.2%		29.2%
1事業所当たり 平均費用額	162,548	170,513	117,084	161,964	151,939	148,632	192,500	117,724	118,690	141,097	175,416										
1事業所当たり 平均利用 実人数	7.8	8.6	6.0	7.2	8.3	6.2	12.9	7.6	7.7	8.1	8.3										
利用者 1人当たり平均 費用額	20,966	19,729	19,514	22,593	18,265	23,973	14,943	15,399	15,414	17,454	21,148										

#### 要介護状態区分別

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
利用回数	(回)	53,399	608	6,687	9,013	9,458	11,352	16,281	(平均要介護度)
		100.0%	1.1%	12.5%	16.9%	17.7%	21.3%	30.5%	3.37
利用単位数	(千単 位)	29,367	334	3,678	4,956	5,202	6,243	8,954	
		100%	1.1%	12.5%	16.9%	17.7%	21.3%	30.5%	
1回当たり平均 単位数	(単位)	550.0	550.0	550.0	549.9	550.0	550.0	550.0	

#### II サービス提供事業所に関するデータ(介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

##### 利用者数規模別事業所数

	1~9 人	10~19 人	20~29人	30~39 人	40~49 人	50~59 人	100人 以上	1事業所当たり 利用者数 (人)	1事業所当たり 利用者延数 (人)
訪問リハビリ テーション	49.1%	11.8%	2.5%	2.0%	0.5%	1.2%	0.9%	9.6	28.3

### Ⅲ. 通所介護・通所リハビリテーション

社保審—介護給付費分科会	
第2回（H13.11.5）	資料2

#### 通所介護・通所リハビリテーションの報酬体系を考える視点①

##### 現行の報酬体系

- 要介護度別による3区分
  - ・ 要支援 ・ 要介護 1・2 ・ 要介護 3～5  
（直接処遇職員の人件費に、勤務に占める介護時間割合（70%）を乗じた部分を変動費用として、要介護度毎に配賦）
- サービス提供時間による区分  
（2時間以上8時間未満を4区分して評価）
- 事業所の類型
  - 通所介護
    - ・ 単独型
    - ・ 併設型
    - ・ 痴呆専用単独型
    - ・ 痴呆専用併設型
  - 通所リハビリテーション
    - ・ 医療機関（通常規模）
    - ・ 診療所（小規模）
    - ・ 介護老人保健施設
- 各種減算の設定
  - ・ 定員を利用人員が超過した場合
  - ・ 看護・介護職員等の人員が欠如した場合  
→ 70/100に減算
- 各種加算の設定
  - ・ 食事加算
  - ・ 送迎加算
  - ・ 入浴介助加算
  - ・ 特別入浴介助加算等

##### 現行の報酬体系に関する論点

[要介護度別による3区分]

- 要介護度別の報酬設定をどう考えるか。
- 3区分の仕方及び区分毎の報酬の差はどうか。

[サービス提供時間による区分]

- サービス提供時間の区分設定をどう考えるか。

[事業所の類型]

- 事業所の類型をどう考えるか。

[各種減算・加算]

- 現行の各減算・加算をどう考えるか。

データ

【要介護度別利用回数の割合】

(%)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
通所介護	11.5	32.2	24.1	15.3	10.5	6.3	100.0
通所リハビリテーション	8.6	33.3	26.6	16.1	10.2	5.1	100.0
医療機関（通常規模）	10.2	36.4	25.8	14.5	8.7	4.4	100.0
診療所（小規模）	13.1	39.5	23.4	12.7	7.2	4.0	100.0
老人保健施設	7.2	30.6	27.4	17.6	11.5	5.8	100.0

【サービス提供時間別利用回数の割合】

■通所介護

通所介護総提供回数に対する割合 (%)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
2～3（時間）	0.05	0.20	0.17	0.14	0.15	0.21	0.92
3～4（＃）	0.10	0.22	0.17	0.11	0.10	0.08	0.78
4～6（＃）	7.57	19.11	13.31	8.24	5.44	3.15	56.82
6～8（＃）	3.77	12.71	10.49	6.85	4.81	2.85	41.47

■通所リハビリテーション

通所リハ総提供回数に対する割合 (%)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
2～3（時間）	0.07	0.18	0.10	0.06	0.04	0.04	0.49
3～4（＃）	0.18	0.42	0.29	0.17	0.13	0.08	1.28
4～6（＃）	3.42	9.30	6.79	3.89	2.36	1.11	26.88
6～8（＃）	4.96	23.42	19.42	12.03	7.64	3.90	71.35

【各加算の利用回数割合】

各通所サービス提供回数に対する割合 (%)

	食事	送迎	入浴介助	特別入浴介助	機能訓練体制	訪問指導等
通所介護	94.6	186.0 (1.86回/通所1回)	61.1	14.3	30.2	—
通所リハビリテーション	94.5	176.9 (1.77回/通所1回)	48.8	7.7	—	0.031

(国民健康保険団体連合会 平成13年5月請求分)

通所介護・通所リハビリテーションの報酬体系を考える視点②

現行の人員基準・報酬体系

	通所介護	通所リハビリテーション		
		医療機関-通常規模 (20人)	診療所-小規模 (10人)	介護老人保健施設
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の世話</li> <li>入浴、食事の提供</li> <li>生活等に関する相談・助言</li> <li>健康状態の確認</li> <li>機能訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の自立を助けるための理学療法・作業療法</li> <li>その他必要なリハビリテーション</li> </ul>		
管理者	専従(場合により兼務可)	医師(兼務可)		医師(兼務可)
医師		専任(兼務可) 1人(利用者40人まで)		施設の入所者数の3割を超えた数について、200人に1人 [常勤換算] (入所者数100人以上又は常勤医師の配置されていない施設の場合)
理学療法士(PT) 作業療法士(OT) 看護職員等	看護職員 (定員10人超の場合) 提供時間帯を通じて専従 1人 機能訓練指導員 兼務可 1人	PT・OT・経験看護婦 提供時間帯を通じて専従 1人 PT・OT・看護職員 提供時間帯を通じて専従 1人 ※PT・OTを最低週1日配置	PT・OT・経験看護婦 提供時間帯を通じて専従 1人	PT・OT 利用者数 ÷ 100(人) [常勤換算] 看護職員 専任(兼務可) 1人
介護職員	提供時間帯を通じて専従 利用者15人 1人 以後5人を増す毎に 1人	必要な数	提供時間帯を通じて専従 1人	提供時間帯を通じて専従 利用者10人に1人
生活相談員 支援相談員	生活相談員 提供時間帯を通じて専従 1人			支援相談員 利用者数 ÷ 100(人) [常勤換算]
加算	送迎・食事・入浴介助・特別入浴介助・機能訓練体制	送迎・食事・入浴介助・特別入浴介助		送迎・食事・入浴介助・特別入浴介助・訪問指導等
介護報酬 (6~8時間)	併設型 要支援 560単位 要介護1・2 662単位 要介護3~5 924単位	要支援 661単位 要介護1・2 774単位 要介護3~5 1063単位	要支援 665単位 要介護1・2 779単位 要介護3~5 1070単位	要支援 648単位 要介護1・2 758単位 要介護3~5 1041単位

## データ

### ■ 人員基準の具体例

	通所介護	通所リハビリテーション 医療機関（通常規模）	通所リハビリテーション 介護老人保健施設
1単位の利用者 20人の場合	看護職員 1人 (機能訓練指導員を兼務) 介護職 2人 生活相談員 1人	医師 兼務 PT・OT・看護職員 2人 介護職員 必要数	医師 兼務 PT・OT 0.2人 看護職員 兼務 介護職員 2人 支援相談員 0.2人

### ■ 通所サービス1事業所あたり従事者数

(平成12年 介護サービス施設・事業所調査)

	通所介護			通所リハビリテーション (医療機関)		通所リハビリテーション (介護老人保健施設)	
月あたり 延利用者数(人)	420.2			391.4		477.3	
従事者(人)	常勤 専従	兼務・ 非常勤 (実数)	兼務・ 非常勤 (常勤 換算)	常勤専従	兼務・ 非常勤 (実数)	常勤専従	兼務・ 非常勤 (実数)
医師	0.0	0.1	0.0	0.5	0.8	0.1	0.9
理学療法士	0.0	0.1	0.0	0.4	0.5	0.1	0.8
作業療法士	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.1	0.5
看護職員	0.7	1.1	0.5	2.3	0.8	1.0	0.6
その他の 機能訓練指導員 生活相談員・ 支援相談員 等	0.1	0.6	0.2	—	—	—	—
※1	1.1	0.6	0.3	—	—	0.3	0.7
介護職員	3.1	2.9	1.6	3.3	0.6	4.2	0.8
その他	0.7	1.6	0.6	—	—	—	—
合計	5.6	6.9	3.3	6.8	3.0	5.8	4.4

※1 介護支援専門員を含む

### 論点

- 施設毎の人員基準と介護報酬単価の違いをどう考えるか。
  - ・それぞれの施設の機能をどう考えるか。
  - ・通所リハビリテーションについては、効果の評価を含め、あり方をどう考えるか。

通所介護

I 介護給付費に関するデータ (国民健康保険団体連合会 平成13年5月審査分)

介護給付費全体に占める割合		8.19	%						
			要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
利用者数	536,749	100%	85,147	181,430	116,022	70,396	50,727	33,027	(平均要介護度)
			15.9%	33.8%	21.6%	13.1%	9.5%	6.2%	
利用者1人当たり平均単位数	／月(単位)	4,907.2	2,769.7	4,251.4	5,097.7	6,990.7	6,709.5	6,141.9	
利用者1人当たり平均利用日数	／月(日)	6.0	4.4	5.8	6.7	7.1	6.7	6.2	
利用者1日当たり平均単位数	(単位)	812.0	632.3	737.5	755.4	989.2	999.1	994.6	
			社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	医療法人	営利法人	農協	生協	その他法人
指定事業所数	8,867	100%	5,113	1,350	456	711	70	58	1,109
(平成13年5月現在、厚生労働省調べ)			57.7%	15.2%	5.1%	8.0%	0.8%	0.7%	12.5%
請求事業所数	8,434		4,960	1,225	390	578	62	50	1,169
1事業所当たり平均費用額	／月(円)	3,161,756	3,499,073	2,999,681	3,159,398	2,159,464	3,184,617	1,672,069	
1事業所当たり平均利用実人数	／月(人)	65.7	74.0	66.0	48.4	34.3	55.3	31.2	
利用者1人当たり平均費用額	(円)	48,113	47,297	45,456	65,249	63,039	57,581	53,661	

① 要介護状態区分別

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
利用回数	(回)	3,248,327	373,499	1,046,976	784,034	498,275	341,261	204,282	(平均要介護度)
		100%	11.5%	32.2%	24.1%	15.3%	10.5%	6.3%	
利用単位数	(千単位)	2,639,770	236,831	772,724	592,743	493,331	340,951	203,188	
		100%	9.0%	29.3%	22.5%	18.7%	12.9%	7.7%	
1回当たり平均単位数	(単位)	812.7	634.1	738.1	756.0	990.1	999.1	994.6	

## ② サービス類型別

			単独型	併設型	痴呆専用 単独型	痴呆専用 併設型
利用回数	(回)	3,248,327	1,248,703	1,827,973	54,302	117,349
		100%	38.4%	56.3%	1.7%	3.6%
利用単位数	(千単位)	2,123,022	845,937	1,116,374	54,853	105,857
(各加算を除く)		100%	39.8%	52.6%	2.6%	5.0%
1回当たり平均単位数	(単位)	653.6	677.5	610.7	1,010.2	902.1
(各加算を除く)						

## II サービス提供事業所に関するデータ

(介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

### ① 利用者数規模別事業者数

	事業所数の構成割合 (9月中の1事業所当たり実利用者数)							1事業所当たり (人)	
	1~9人	10~19人	20~29人	30~39人	40~49人	50~99人	100人以上	実利用者数	利用者延数
通所介護	2.7%	5.4%	5.7%	6.2%	7.5%	44.5%	26.2%	78.2	420.2
								(9月中)	(9月中)

### ② 従事者数

	総数	常勤	非常勤
総数	(人) 70,949	53,918	17,031
介護職員	(人) 37,273	26,825	10,448
介護福祉士(再掲)	(人) 7,752	7,260	492
医師	(人) 174	122	52
看護婦(士)	(人) 4,594	3,270	1,324
准看護婦(士)	(人) 5,101	3,895	1,206
機能訓練指導員	(人) 2,581	1,899	682
理学療法士(再掲)	(人) 220	127	93
作業療法士(再掲)	(人) 131	97	35
栄養士	(人) 1,211	1,090	120
調理員	(人) 5,310	3,398	1,911
介護支援専門員	(人) 856	822	34
生活相談員	(人) 9,740	9,503	237
社会福祉士(再掲)	(人) 991	949	42
その他の職員	(人) 4,111	3,094	1,017



I 介護給付費に関するデータ (国民健康保険団体連合会 平成13年5月審査分)

通所リハビリテーション総費用		19,928,922	千円						
介護総費用に占める割合		6.12	%						
		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
利用者数	295,084	37,134	101,416	71,137	42,290	27,838	15,269	(平均要介護度) 1.94	
	100%	12.6%	34.4%	24.1%	14.3%	9.4%	5.2%		
利用者1人当たり平均単位数	／月(単位)	6,710.8	3,510.3	5,945.1	6,846.4	9,197.1	8,851.8		8,157.6
利用者1人当たり平均利用日数	／月(日)	7.3	5.0	7.1	8.1	8.3	7.9		7.3
利用者1日当たり平均単位数	(単位)	915.0	696.3	835.7	845.4	1,114.5	1,121.9	1,124.9	
指定事業所数	5,618	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	医療法人	営利法人	農協	生協	その他法人	
(平成13年5月現在、厚生労働省調べ)	100%	454	0	4,035	4	30	209	886	
請求事業所数	5,332	434	4	3,584	5	27	201	1,077	
1事業所当たり平均費用額	／月(円)	3,737,607	4,310,460	2,545,428	3,957,958	2,440,417	3,553,806	2,722,644	
1事業所当たり平均利用者人数	／月(人)	56.2	70.1	47.8	57.9	46.0	63.0	42.6	
利用者1人当たり平均費用額	(円)	66,484	61,471	53,307	68,386	53,053	56,410	63,901	

① 要介護状態区分別

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
利用回数	(回)	2,171,463	187,440	723,364	577,741	350,536	220,867	111,515	(平均要介護度) 2.05
	100%	8.6%	33.3%	26.6%	16.1%	10.2%	5.1%		
利用単位数	(千単位)	1,985,198	131,505	604,062	488,087	389,883	246,881	124,780	
	100%	6.6%	30.4%	24.6%	19.6%	12.4%	6.3%		
1回当たり平均単位数	(単位)	914.2	701.6	835.1	844.8	1,112.2	1,117.8	1,119.0	

## ② サービス類型別

			通所リハ	通所リハ	通所リハ
			(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)
			通常規模	小規模	老人保健施設
利用回数	(回)	2,171,463	883,225	89,257	1,198,981
		100%	40.7%	4.1%	55.2%
利用単位数	(千単位)	1,684,358	685,844	68,044	930,470
(各加算を除く)		100%	40.7%	4.0%	55.2%
1回当たり平均	(単位)	775.7	776.5	762.3	776.1
(各加算を除く)					

## Ⅱ サービス提供事業所に関するデータ

(介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

### ① 利用者数規模別事業所数

	事業所数の構成割合 (9月中の1事業所当たり実利用者数)							1事業所当たり(人)	
	1~9人	10~19人	20~29人	30~39人	40~49人	50~99人	100人以上	実利用者数	利用者延数
医療機関	3.6%	8.7%	13.7%	13.7%	12.2%	31.7%	7.7%	51.7	391.4
介護老人保健施設	4.7%	7.7%	8.8%	9.7%	10.3%	40.5%	17.3%	67.9	477.3

(9月中) (9月中)

### ② 従事者数

(実人数)		医療機関		介護老人保健施設	
		専従	兼務	専従	兼務
総数	(人)	15,402	6,752	15,288	11,709
医師	(人)	1,025	1,926	207	2,478
理学療法士	(人)	1,009	1,145	378	2,163
作業療法士	(人)	667	505	246	1,433
看護婦	(人)	3,491	1,020	1,043	679
准看護婦	(人)	1,825	798	1,557	925
支援相談員	(人)	—	—	762	1,928
介護職員	(人)	7,385	1,358	11,095	2,103

## 通所リハビリテーションの報酬単位の見直し案

## 現行の報酬体系

## 【通所リハビリテーション費】

## 通所リハビリテーション（Ⅰ）

※通常規模の医療機関

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
要支援	331単位	490単位	661単位
要介護1・2	387単位	575単位	774単位
要介護3～5	532単位	789単位	1,063単位

## 通所リハビリテーション（Ⅱ）

※小規模の診療所

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
要支援	333単位	480単位	665単位
要介護1・2	390単位	562単位	779単位
要介護3～5	535単位	772単位	1,070単位

## 通所リハビリテーション（Ⅲ）

※介護老人保健施設

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
要支援	324単位	463単位	648単位
要介護1・2	379単位	542単位	758単位
要介護3～5	521単位	744単位	1,041単位

## 【報酬設定の基礎となる人員基準】

- 施設の類型に応じて、以下の職種を配置
- ・ 理学療法士、作業療法士、看護職員
  - ・ 介護職員、支援相談員

## 見直し案

## 【体系見直し案】

【基本単位】※共通の報酬単位

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
要支援	〇〇単位	〇〇単位	〇〇単位
要介護1・2	〇〇単位	〇〇単位	〇〇単位
要介護3～5	〇〇単位	〇〇単位	〇〇単位

## 【個別リハビリテーション加算】

1日に1回を限度として 〇〇単位

## 【報酬見直しを考える視点】

- 要介護の予防、要介護度の軽減を図る観点から、画一的なりハビリテーションよりも、介護度を悪化させない個別のリハビリテーションを評価すべきではないか。

## 【報酬単位の見直し案】

### 【基本単位】

- 介護職員が行う日常生活の世話等の介護を中心として評価した単位とする。

### 【個別リハビリテーション加算】

<算定要件（案）>

#### ①対象者

- ・ 身体障害や高次脳機能障害などのために日常生活が未確立な者
- ・ 生活習慣病や廃用症候群などのために運動管理の確立が必要な者
- ・ 摂食障害や嚥下障害、コミュニケーション障害がある者 など  
医療機関・施設からの退院・退所後1年以内の患者については、重点的に評価する。

#### ②個別リハビリテーション計画の策定と評価

#### ③個別リハビリテーションを行うことのできる従事者

- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

#### ④リハビリテーション内容

- ・ 基本動作訓練や実用歩行訓練・食事・摂食・嚥下・排泄・入浴・移動移乗などに関する日常生活訓練等

#### ⑤リハビリテーション時間

- ・ 利用者1人に対して、従事者が1対1で個別に利用者1人当たり20分以上行うこと。